

特定調達契約について次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、公示する。

平成30年3月9日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 随意契約に係る契約の名称及び数量
県・市連携文化施設建設工事実施設計業務委託 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
秋田県観光文化スポーツ部文化振興課 秋田市山王三丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年2月20日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
佐藤総合計画・小畑設計共同企業体
宮城県仙台市青葉区一番町四丁目6番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
327,240,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定に該当するため。